

一般事業主行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの 5年間

2. 内 容

目標 1 育児・介護休業法に基づく育児休業や時短勤務制度、時間外労働免除制度、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業制度の周知を図るとともに積極的に情報提供を行っていく。

《対策》平成27年4月～ 育児休業制度内容等を社内ネットワーク掲示板「IT広場」等により従業員に周知し、取得しやすい環境を作る。

目標 2 所定外労働時間削減のための措置を実施する。

《対策》平成27年4月～ 毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、実施の推進社内ネットワーク「朝会伝達」や各職場のミーティング等を通じて周知・啓発を行う。

目標 3 地域の子どもの工場見学並びに進水式見学の受け入れを積極的にする。

《対策》平成27年4月～ ホームページ等により広報する。

目標 4 学生のインターンシップ受け入れを積極的にする。

《対策》平成27年4月～ 引き続き受け入れ体制を充実させ、将来のキャリア形成に役立つ就業体験をさせる。